

MARINE STAR CORPORATION

4F KAWARAMACHI KT-BLDG. 3-3-7 KAWARAMACHI CHUO-KU

OSAKA 541-0048 JAPAN

TEL : 06-4706-1088 FAX : 06-4706-1164

お客様各位

2019年11月19日

マリンスター株式会社

フィリピン向け B/L HS CODE 記載のお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、私どもマリンスターに格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

掲題に関しまして、フィリピン税関より、フィリピン向け及びフィリピン経由の海上貨物の全品目に対して6桁のHS CODE 記載が義務化される事となりました。つきましては、お手数をお掛けしますが DOCK RECEIPT、INSTRUCTION 等にご記載いただきますようお願い申し上げます。

正しい情報のご提供がいただけない場合は、現地側での通関及び貨物のお引き渡しに支障をきたす可能性がございますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

(記)

適用開始日 : 即日

対象貨物 : フィリピン向け及びフィリピン経由貨物

B/L 記載事項 : BODY 欄に6桁のHS CODE(積載される全品目)

*HS CODE の記載については猶予期間が2020年4月15日(現地入港)まで設定されておりますが、マニフェスト送信後の訂正に関しましては猶予期間内であってもペナルティーの対象となりますのでご注意ください。

**FCL 貨物につきましては、使用船社の規定に準じます。

以上